受付番号	10	受付月日	11月20日 午前10時50分

東郷町議会議長 石橋 直季 殿

東郷町議会議員 会派 明翔とうごう 議席番号 12番 氏名 水川 淳

一 般 質 問 通 告 書

東郷町<u>議会会議規</u>則第59条第2項の規定により、次の事項について 質問 (一間一答方式) 一括質問方式) したいので通告します。

記

答弁者 質問事項 質 問 要 냠 太陽わごうこども園には、9月に確認指導 町長→ 太陽わごうこ ども園の不適切 監査の結果が通知され、指導及び助言事項の 副町長 保育の対応現況 報告が求められた。本町の保育サービスへの|担当部長 と本町の保育所 信頼を取戻し、保育を求める町民に安心安全 整備の今後につしな保育サービスを提供していくにあたって いて は、当該こども園(社会福祉法人)と本町と は、一層の連携強化を図り、関係を深め高め ていくことが大変重要であると考え、現況を 尋ねる。 また、今回の事案については、保育所等長 寿命化計画に掲げられ進められている民営化 による保育所整備にも大きな影響を及ぼすこ とは否定できないことから、今後の保育所に ついての考え方を問う。 (1) 町からの法人への連絡にあたっては、 弁護士を通じて行うことを求められ、そ のようにしているのは事実か。 (副町長) 公設保育園他、町内保育所では、コロ ナの規制も緩和され、多くの保護者や来 賓招待された地元の諸役の方々が集う 中、にぎやかに催されたが、太陽わごう こども園では、来賓ご招待はもとより、 保護者の来場人数にも規制がかけられ、 外部からの入場が厳しく規制されてい た。にも関わらず、町長が単身訪問し、園 敷地内で法人関係者と談笑していたが、 どのような立場(来賓、保護者、第三者な ど)での訪問だったのか。

(注)要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	,		即 要	小川	110.	
20119 17 20	(3) 10 査に対 再提出	月 2 日 する報 (差戻し 実であ)	を期限と告を求め、)があっ	して、確 ていたか たとの、	経認指導監 ぶ、数度の こと。事実 上経緯の詳	
	理由の	18名 詳細は	だった。	転園を希 グされて	「果、転園 「望しない 「いるか。	
	(5) 改善 ている		めない場	合の事態	は想定し	
	育園、 り、 の動き が図ら	音 貝 保 で は 具 体 れ な い	育園の民 部保育園 化してい 限り、町	営化が記 の民営化 る。本件 民の理解	き、南部保 されけ常に この得い はい がはいが	
2 高齢者の「生きがいづくり」の在り方について	「少しもあ「く生高る」ととものと。のえの方ではる世ではある。のえのからのえいのえいのえいのえいのん。のえいからののたいののののののでは、	いる。20 年 り式へのと年 がっこり がっこう おいまれ かいまい かいしょう かいしょう かいしょう かいしゅ かいしゅう いっぱん かいしゅう いいしゅう かいしゅう いいしゅう かいしゅう いいしゅう いいり いいしゅう いいしゅう いいしゅう いいり いいしゅう いいしゅう いいしゅう いいり いいり いいしょ いいしょ いいしゅ いいしょ いいしょ いいり いいしょ いいしょ いいしょ いいしょ いいしょ	る「高齢 なが年、 」が生じ 」るこ方が 生きる	者」が傾めるこのないないないないないないないないないないないできませい。	程 長 に 伴 う る き き き き き で る き で る き で る き で る き で る き し て る た る た る た る た る た る た る た る た る た る	副町長 担当部長
	(1) 和合 スにつ		跡地に予	定するシ	/ニアハウ	
	ではた から 一 時 た を を を	ないか と 現在稼働 内な施言	の提起を動してい 致として ごの段階	をした。 るシニア 整備した で一時的	こたか またり説と明 とこと は と は は は は は は は は は は は は は は は は	

<u>12番氏名 水川 淳 No. 4-4</u>

能 甲士李					- 日	110.	4 4 ** 4 **
質問事項		質	問	要	日		答弁者
3 町長のハラス メント事案につ いて	議員宛に 尋ねる。	届いた	文書	を受け、	現況につ	いいて	副町長 担当部長
	· \$1 #4 - 7 × 1.						